

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	平成 30 年度第 1 回 総合教育会議
開催日	2018 年（平成 30 年）7 月 18 日（水）13:30～14:33
場 所	本庁舎 3 階 会議室 3-3
出席者	(市側) 鈴木市長 (教育委員会) 平岩教育長、飯島委員、小竹委員、中林委員、大津委員 (関係職員) 教育次長、教育部長、教育総務課長、学務保健課長、教育指導課長

【議事録】

事務局（司会）

- ・ただいまから平成 30 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。会議を始めるに前に、本日、傍聴の方で録音、録画、写真撮影を希望する方はいらっしゃいますか。（なし）
- ・なお、会議のために事務局で録音と写真撮影をさせていただきますのでご了承ください。写真撮影は、傍聴者のお顔は写らないよう配慮いたしますので、よろしくお願ひいたします。
- ・それでは、今年度最初の会議となりますので、ここで改めて総合教育会議の目的について、確認をさせていただきます。この会議の目的は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やるべき姿を共有し、次代を担うすべての子どもたちを市全体で見守り、育む取組を共有する場となっております。
- ・昨年度に協議された内容を申し上げますと、第 1 回目は「子どもたちを取り巻く環境について」及び「教育大綱普及啓発に係る取組について」、第 2 回目は「地域における子どもの育ちや見守りについて」、第 3 回目は「藤沢市オリンピック・パラリンピック教育プログラムについて」といった議題で意見交換をしていただいております。
- ・それでは、開会に当たりまして、総合教育会議座長の鈴木市長に一言ごあいさつをお願いいたします。

鈴木市長

- ・皆さん、こんにちは。本日は、本年度第1回目の総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。最近も大阪府北部地震や西日本の豪雨による災害と、現地の教育機関も大変な目に遭っていることは見たり、聞いたりしているところでございます。藤沢では民間あるいは社会福祉協議会の方も現地へ支援に行っていると聞いております。
- ・藤沢市も本日、宇和島市から保健師派遣の要請がありまして、今、派遣する準備を進めているところでございますが、避難所等で生活に不自由を感じている皆様にお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた皆様にご冥福を申し上げます。
- ・さて、この週末の土曜日から夏休みが始まります。広報ふじさわ7月10日号には「藤沢の夏を楽しもう！」というタイトルで、親子向けに7月から8月の夏休みのイベント特集記事を掲載しております。多くの子どもたちに元気に参加していただき、夏休みの思い出をたくさんつくっていただきたいと思っております。
- ・また、9月9日から16日にかけて「セーリングワールドカップシリーズ江の島大会2018」が始まります。ぜひ、子どもたちにもこのような機会を通じてセーリング競技に興味を持つてもらい、2020年のオリンピック・パラリンピックを迎えることを思っています。藤沢市は会場市として、他ではなかなかできないセーリング競技が行われますので、いろいろなドラマも起こると思います。子どもたちとともに一緒に感動し心に残る大会となるようにしていきたいと考えているところでございます。
- ・本日は、昨今、話題になっています「学校の働き方改革」というテーマで、委員の皆さんと協議し、共通認識をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（司会）

- ・ありがとうございました。
- ・ここで、4月の人事異動により、事務局の企画政策課及び関係部課の教育部教育総務課、教育指導課、学務保健課の職員の自己紹介をさせていただきます。（職員自己紹介）
- ・続いて、本日の資料の確認をいたします。（資料確認）
- ・それでは、これから議事進行は座長である鈴木市長にお願いいたします。

鈴木市長

- ・まず、議事録署名人の決定について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・平成30年度第1回議事録署名人については、鈴木市長と平岩教育長にお願いいたします。

鈴木市長

- ・議事録署名人には私と平岩教育長ということでよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- ・本日の議事録署名人は、私と平岩教育長となりますので、よろしくお願ひいたします。

鈴木市長

- ・それでは、議事(1)「学校における働き方改革について」、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・現在、国・県においては、教職員の長時間勤務等の実態を受け、「学校における働き方改革」を推進しており、本市においてもその取り組みが始まったところです。こうした状況を踏まえ、まず、関係課から国・県の動向等を踏まえ、本市の取組状況について説明していただきます。その後に意見交換をお願いしたいと考えております。
- ・内容の説明は教育委員会から申し上げます。

教育次長

- ・それでは「学校における働き方改革」についてご説明いたします。(資料参照)
- ・まず、国の取組状況について、近年、社会の急激な変化の中で、学校が抱える課題はより複雑化、困難化しております。次代を支える子どもたちへの教育を進めていくためには、社会状況に合った学校教育の改善・充実が必要となっております。
- ・こうした状況を踏まえ、文部科学省では平成 28 年に小中学校 400 校のフルタイム勤務職員を対象に、教員の 1 日、1 週間当たりの学内勤務時間、持ち帰り業務時間等の勤務実態調査を実施いたしました。その結果、小学校では 33.5%、中学校では 57.6% の教員が週 60 時間以上勤務していることがわかり、看過できない勤務実態が浮き彫りとなりました。こうした勤務実態を踏まえ、国においてはさまざまな検討が進められてきています。主なものとしては、平成 29 年 8 月 29 日付で中央教育審議会から勤務時間を意識した働き方を進め、国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させることを求めた「学校における働き方改革に係る緊急提言」がなされました。平成 29 年 12 月 26 日付で、中央教育審議会からの「学校における働き方改革に関する総合的な方策」についての中間まとめを踏まえ、国として実施していく内容を取りまとめた「学校における働き方改革に関する緊急対策について」がまとめられました。そして平成 30 年 2 月 9 日付で「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」の通知がされたところです。
- ・この通知の中身としては、大きく 3 つの項目から成っております、1 つ目の「学校にお

ける業務改善について」は、業務の役割分担、適正化を着実に実行するために教育委員会が取り組むべき方策として、専門スタッフとの役割分担の明確化及び支援、学校が教育活動に専念するための支援体制の構築、ICTの活用促進、研修の適正化などが挙げられております。また、本来、学校が担うべき業務、教員が担うべき業務を整理した上で教員の負担軽減を考慮するなど、教員の個別業務の役割分担及び適正化を図るものとしております。

- ・2つ目の「勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定」は、勤務時間の把握、これはICTの活用等によるシステムの構築が挙げられております。教職員の勤務時間を考慮した時間設定、会議や部活動の関係、留守番電話の設置、メールによる連絡対応等の体制整備、学校閉庁日の設定などが挙げられております。
- ・3つ目の「教職員全体の働き方に関する意識改革」として、管理職のマネジメント能力の養成、働き方改革に関する研修の実施、学校の重点目標、経営方針への働き方改革の盛り込み、学校評価における評価項目としての位置づけ、教育委員会での自己点検、評価の項目としての位置づけなどが挙げられております。こうした国の通知によって「学校における働き方改革の取組」が全国で広がりを見せているところです。
- ・次に、県の取組状況です。県においても県内の市町村立学校を対象に、勤務実態の調査を実施しており、小学校で35.7%、中学校で72.7%の教員が週60時間以上の勤務をしている実態が浮き彫りになりました。こうした状況を踏まえ、県の検討としては29年には教員の働き方改革に向けた取組の基本方針、平成30年3月には「神奈川の教員の働き方改革に関する当面の方策について」が策定、通知がされました。また、学識者、市町村教育委員会、校長、PTA、職員団体から構成された「神奈川の教員の働き方改革検討協議会」を設置し、働き方改革に関する総合的、抜本的な対策の検討が行われている状況でございます。
- ・次に、中学校教員の働き方に大きな影響がある部活動に関する取組について、平成30年3月にスポーツ庁におきまして、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという視点で、「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」が策定されました。その中で教員の運動部活動への関わりにつきましては、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」を踏まえ、適切に対応することとされておりまして、適切な活動時間や休養日の明確な基準の設定などが求められております。
- ・こうしたさまざまな状況を受けまして、藤沢市の取組についてご説明いたします。藤沢市におきましても、国・県に先立ちまして、平成27年に小・中・特別支援学校55校のフルタイム勤務職員を対象に、「勤務実態調査」を実施いたしました。まず、平日における勤務時間外の従事時間については、ほとんどの教員が自宅への仕事の持ち帰りを含む

勤務時間外の仕事を行っている状況にございました。その中でも 1 日平均 2 時間以上の勤務時間外の割合は、小学校で 58.8%、中学校で 75.2%、特別支援学校で 43.1%でございました。

- ・次は、土曜日、日曜日、祝日など勤務を要しない日の月平均の勤務日でございます。小学校では 42.8%、中学校では 86.3%、特別支援学校では 40.3%となっておりまして、特に中学校では出勤が月 4 日以上の状況がある教職員が 64.5%と高い状況が見えてとれます。
- ・こうした勤務実態を踏まえながら、藤沢市としましては、これまで児童生徒の教育環境の整備とともに、教員の職場環境の整備につながる取組といたしまして、小学校において児童支援の中心的役割を担う児童支援担当教諭の配置を進め、あわせてスクールカウンセラーや介助員の配置を進めるなど、人的支援による教育環境の整備を行ってきました。また、教員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境をつくるため、市立 55 校から成る「学校衛生協議会」を設立し、各学校の規模に合わせて衛生委員会、衛生懇談会を設置し、安全衛生管理体制の整備を行ってまいりました。また、他の取組といたしましては、学校給食費の公会計化を実施して、教員の給食費の徴収事務等の軽減を図ってまいりました。
- ・このような取組を踏まえ、今後、藤沢市で教員の働き方改革に取り組んでいく考え方といたしましては、(1) 教職員自身ができること、(2) 学校ができること、(3) 教育委員会ができること、この 3 つの視点で取り組みを進めてまいりたいと考えております。現時点におきまして、学校においては定時退庁を促進するための「ノー残業デー」の試行的導入をしたり、教育委員会では ICT を活用し、業務の効率化を図るため、今年度から学校グループウェアの導入を行っています。また、今年度試行としまして、夏季休業中の学校業務停止期間の設定を行って、教員の有給休暇の取得促進を図ってまいります。中学校部活動につきましては、顧問の従事時間や休養日の設定等を含めた「本市の部活動のあり方に関する方針」を策定するため、中学校長会や中学校体育連盟と現在協議を進めているところでございます。現時点における取組といたしましては、以上となりますけれども、教育委員会といたしましても、教員の長時間労働は解決しなければならない喫緊の課題であると認識しております。教員一人ひとりが元気でやりがいを持って働くことができ、教育活動の充実と教員のワークライフ・バランスの推進が図れるよう、今後、学校における働き方改革の具体策について検討を進めてまいりたいと考えております。資料の説明は以上です。

鈴木市長

- ・ただいま説明がありました。まず、6 月市議会においても質疑がありましたが、「学校に

おける働き方改革」と「中学校の部活動のあり方」については、深く関連があるところですけれども、委員の皆様には取組内容を踏まえて順次ご発言をいただければと思います。

飯島委員

- ・私は中学校教員でしたので、部活動の状況については、30年前よりも実態としては大変になっているなと思います。かつて私は日没まで卓球部の指導をして、それが終わってから夏は6時を過ぎて、明日の用意をする、あるいは事務仕事をする。若かったので苦にはなりませんでしたが、家にも教材研究のために資料、仕事を持ち帰って、長いこと授業準備をしておりました。
- ・先ほどご説明があった「藤沢市教員の勤務実態調査」では、中学校の教師は平日において2時間以上75.2%の方が残業しているという実態、これについては1時間程度は部活動ということで、放課後、生徒がいる状況の中では部活動を優先に行う。研究や事務仕事は生徒を校門まで送って下校指導をした後でないとできないということですので、部活動のあり方を変えていかないと、中学校教員にとっては時間外勤務の状況の改善は難しいと思っています。
- ・ここで1つ、部活動以前の問題として、教員の給与体系や勤務の状況というのは、地方公務員であっても特別に法律で規定されております。サラリーマンや企業に勤める方々と大きく違いますので、そのことをまず皆さんで確認をしていきたいと思います。教員の給与特別措置法というものがありますので、教育委員会でご説明を願えるでしょうか。

教育指導課長

- ・その法律に関しましては、「公立の事務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」というのがあります。教育職員につきましては、時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給をしないと定められております。
- ・そのかわりに、教職調整額として教員の給料の4%を追加支給しております。校外実習その他生徒の実習に関する業務、それから修学旅行その他学校の行事に関する業務、職員会議に関する業務、そして非常災害の場合、児童又は生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合、その他やむを得ない場合に必要な業務、この4項目以外で時間外労働を命ずることはできないというふうに定められておりまして、時間外労働の規制を行つているものでございます。

飯島委員

- ・一般の地方公務員の方々、それから会社にいる方々と違って残業を校長・管理職は基本

的には命ずることはできない。残業を命じることができないから時間外の手当、それから土日を出勤しても手当は支給されないとなっております。

- ・それではなぜ、残業を命じなくても部活動がこれほど盛んに行われているかというと、教員の自主的な活動として行われているという建前でございます。ただし、部活動については教職員も非常に負担が多うございますので、全員でもって部活動の顧問をするということを各学校では年度初めに決めます。ただし、家庭の事情で部活動を遅くまでできないという方については、副顧問という形で、土日等で子どもたちを引率する場合の引率顧問をしていただくというような形をとっていますけれども、大変負担感がございます。
- ・私自身も卓球を専門にしていたのですが、他の部活で顧問の方が異動してしまうということがあれば、校内でそれを誰かが持たなければならないということが発生しますので、バレー部、ソフトテニス部を持ってまいりました。そうすると、それらについては素人ですので、大変苦労しながら持っている。現在、多くの学校で部活動が行われているのは、先生方が苦労をしながら支えてきているという状況があります。その中でお金の部分については、部活動についてはほとんど支払われない状況があります。部活動については特勤手当というのが県から支給されますので、そのことについてもご説明願いたいと思います。

教育指導課長

- ・教員特殊業務手当、いわゆる特勤手当としまして、例えば平日に正規の勤務時間を超えて1時間以上4時間未満、部活動等の業務に従事した場合、300円が支給されることになります。ただし、これも無制限ではなく、月何回までというふうに制限されています。

飯島委員

- ・このような状況だと、教員としてはボランティアでやっているという意識を持ちながら、家庭の時間を犠牲にしながら、家庭でやるべきことをある程度制限されながらやっているということで、非常に厳しい状況が存在します。私たちの時よりも非常に厳しい状況に置かれていますので、全国、県市の取組を持って、その状況が少しでも改善されたらありがたいと思っています。先ほどご説明の中にあったように、学校閉庁日の設定、部活動休養日の設定などは、生徒や保護者への周知を行えば予算的な措置を講じなくても実施が可能だと思いますので、教育委員会と校長会と連携をしながら、そういう推進を進めていただければありがたいと思っています。
- ・また、横浜市の例ですけれども、留守番電話の設置をしているところがあるということ

です。小学校 128 校、39%、中学校 8 校、6 % ということで、これはインターネットで調べましたら、そういうことが出てまいりました。藤沢市でも学校が終わった後、勤務時間後にいろいろな電話がかかってきて、残っている職員でもってすべて対応するという状況ですので、これは予算措置が関わることですので、研究をしていただきながら、教員にとって時間外が少なくなるような手立てが講じられるとありがたい。教育委員会事務局としても、その点で推進をしていただけたらと願っております。

鈴木市長

・部活動のあり方について、飯島委員から貴重なご意見をいただきました。また、働き方改革におきましては、6月市議会においてもいろいろ質疑のあったところでございますけれども、学校・家庭・地域との連携、特に地域の力が重要ではないかということもありますので、この辺について地域から見た視点で、ご意見がありましたらお願ひいたします。

中林委員

・私は子どもが 2 人おりまして、小・中学校では PTA 活動もしてきておりまして、今は地域の一員として小学校、中学校を応援しているつもりで日々生活をしています。小学校、中学校では毎日いろいろな方がさまざまな形で学校と関わってくださっています。毎朝、通学の時間帯に見守ってくださる「おはようボランティア」にはじまり、「図書ボランティア」、学校周辺の「清掃ボランティア」など、ボランティアだけでも数多くあります。ちなみに清掃ボランティアは、私の近くの小学校では「葉っぱ隊」と呼ばれて、毎週のように活動をしてくださっています。また、ある中学校では家庭科の授業に「ミシンボランティア」がいて、今、家庭にミシンがなかったり、あってもなかなか使い方がわからないなど、家庭教育が足りていない児童も多く、授業補助としてとても助かっていると聞いています。

・このような活動には「地域協力者会議」の方が多く関わってくださっています。地域協力者会議は、市内 15 地区に分かれています、それぞれの地域の特性を活かしながら、PTA などの社会教育団体との連携・協働も考えながら、児童生徒の学校生活を毎日支援してくださっています。学校の求めに応じて地域で学校の支援をするという中で、「地域側がもっと発信してくれれば関わることができるので」といった思いが、時に学校のニーズとかけ離れてしまったり、一方的なこちら側の押しつけであったり、ありがた迷惑となってしまうのではよろしくないと思っています。また、それが逆に、教職員の方の多忙化に拍車をかけてしまうのでは本末転倒だと思います。例えば土曜日とか日曜日に、地域のお祭り、学校のお祭りがあります。そこには先ほど飯島委員からありましたよう

に、土日になりますので、勤務の命じがない限りは、普通の先生方は参加ができません。となると、管理職の校長先生、教頭先生が毎週のように顔を出してくださっていますが、これも多分、多忙化につながっていくと思っています。学校のニーズを的確に吸い上げられるようコミュニケーションを取りながら、一緒に考えていけたらと思っています。地域に任せてよいところを遠慮なく、安心して学校が任せていただけるような地域との関係づくりをして、開かれた学校づくりをしていけたら良いのではないかと思っています。

・一方、職員室では教職員の皆さんはいつも忙しそうにしています。私が PTA 活動をしていた数年前でも既に話しかけることを躊躇してしまうような仕事が多くあるような忙しさだったと記憶しています。それに加え、今は困り事や課題を抱えている児童生徒も当時より増えていて、先生方も日々の対応に追われていると聞いています。また、その背景には家庭や保護者への支援も必要なことがたくさんあり、場合によってはそのフォローも教職員の方が行っているケースもあると思います。一人ひとりに丁寧な対応が求められている現在、幾ら時間があっても足りないことは誰が見ても容易に想像できますし、先ほどの報告からもあらわれていると思います。学校教育、社会教育、家庭教育とそれぞれ所管もあり、連携が難しいようなところがあるかもしれない中で、地域の縁側づくりでの子どもの居場所づくりや、子ども食堂なども各地で始まっています。そういうさまざまな場所で子どもたちの話を聞きながら、課題や困り事を把握し、必要な場合には、その場所でその家庭を支援していただけたら、これも教員の多忙化の解消につながるのではないかと思います。藤沢だけでなく日本全体の風潮だと感じるのですが、自分さえよければ良いというような風にも表現ができるような個人主義な考え方が多い中で、PTA への未加入や脱退、子ども会の衰退、地域では自治会の存続の危機が言われています。隣の人の顔がわからない、何をしているかわからない、個々の生活が当たり前になっている無機質な時代ですが、そんな時代だからこそ私たちのようなおせっかいな人間が集まって、地域のまとめ役として活動できる、そんな藤沢をつくっていけたら、もっと、もっと住みやすいまち、住みたいまちになっていけたら良いと思っています。

鈴木市長

- ・地域の力ということで、開かれた学校というお話もございましたけれども、地域の中でアンテナを張っていただいて、地域の方々とのいろいろな情報、コミュニケーションを取りながら、それぞれ役割を分担していくのも大事であると思っていますので、参考にさせていただければと思います。
- ・次に、フォローする人材ということで、児童支援担当教諭など人的支援による教員の負担軽減の話が出てまいりましたけれども、支援を必要とする子どもたちへの対応の側面

から見て、ご意見がありましたらお願ひいたします。

大津委員

- ・ 私からは福祉的な視点から問題の確認をさせていただけたらと思っています。これまでいろいろ学校訪問をしたり、それからいろいろ調べたりする中で、1つは障がい児の就学率がかなり高くなっているという現状がありまして、文部科学省のデータを調べてみたところ、小中学校に通う子どもたちの6.5%は発達障がいの可能性があると言われています。そういう状況の中で考えていきますと、30人のクラスで1人から2人、発達障がいの方がいるのではないかという状況になります。さらにその内訳として学習面で著しい困難がある者が4.5%、行動面全体の指示が入らなかったり、落ち着きがなくななかな着席ができなかったりする子が3.6%、両方持っている子が1.6%というような数字が文部科学省の調査で出ています。
- ・ このようなことから先生のその子と向き合う時間が必然的に長くなったり、教材の工夫や話かけなども考えていく必要があるということで、多忙化につながっていくものと思っています。ちなみに障がい児の数についてですが、いろいろデータを見てみたら、平成2年から平成17年の15年間で学校に通われる方が42%も増えている状況がございまして、今後もさらに増えていくことが考えられます。そういうことも多忙化につながっていくものと思っているところです。
- ・ もう1つは、外国籍児童の増ということで、先日、市内の北部の学校を訪問させていただいたけれども、かなり国際化が進んでいまして、北部方面の小中学校を中心に外国籍の子どもたちがかなり増えていて、国際教室というのもできている状況です。そこでは母国語も多様化していまして、英語ですべて通じるわけではないという話も伺いました。ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、特にベトナムの方が増えている状況のようです。こういったことで教材やテキストの工夫とか、日々のコミュニケーション、それから問題が出た場合の解決の方法などにもかなり苦労されているような状況があるよう伺いました。これも厚生労働省のデータによると、17年度の外国人雇用状況では、127万8,000人が全国の外国人の就労者数ですが、前年に比べて18%増ということでかなり増えているのが実態です。特に製造業を持つ自治体ではかなり外国人の就労が増えしていくだろうと考えられます。藤沢の場合、北部方面に製造業の会社がかなりありますので、そういう意味では増えていく可能性を持っているということです。
- ・ もう1つは、先ほどのお話に出ていた子ども食堂の話もそうですが、経済的困窮者がデータによりますと、6人に1人が困窮者の子どもたちであると言われています。そうしますと、30人のクラスで5名程度が貧困の家庭に育てられている形になります。こういう方たちのさまざまな家庭の問題を解決したり、それからその子と向き合う場合に、いろ

いろいろ課題を持っていますので、さらに時間がかかることが推測されます。以上のように、福祉的な視点で見ても、教職員の方の仕事の範囲がどんどん広がっていっているというのが現状のようで、今後もこのままですと、多忙化が一層進むおそれがあると考えられます。

- ・今現在、3点のお話をさせていただいたのですが、これを解決することは、かなり難しい話で、資料の4ページにあります国の考え方では、教育委員会が取り組むべき方策として、専門スタッフとか役割分担、この辺をかなり真剣に考えていくのが1つと思いますし、学校が教育活動に専念するための支援体制を地域とどういうふうに連携するかとか、一般市民だけでなく地域の事業者をどういうふうに巻き込んでいったらよいかとか、そういう視点を持って改善を考えていくのが一番いいと私は考えているのです。そういうことを含めて多忙化解消の解決に向けて進められたらいいのではないかと思っているところです。

鈴木市長

- ・今、支援の必要な児童ということで3つの視点からのお話をいただきました。

小竹委員

- ・私は医療的な支援についての学校訪問をしたときの感想とか質問をさせていただきたいと思います。特別支援学校以外の市立学校を訪問いたしますと、エレベーターの設備とか保健室のベッドも1台ではなく複数台ございましたし、特殊なトイレなどの設備も充実していまして、身体的、そして心身の支援を必要としたお子さんたちへの環境の準備がされている様子がうかがえました。一言に病気、疾患と言いましても、多種多様、重篤度も異なっていると思いますので、ちょっとお尋ねしたい部分は、現在、藤沢市全体で身体的な支援を必要とされている方の人数は把握されておりますか、小学校、中学校に分けて教えていただければと思います。

教育指導課長

- ・身体的な支援という数の把握はなかなか難しいかなと思っているのですが、今のお話の中で特別な医療的なケアを必要としている子どもたちの数ということでの数の把握はしております。特別な医療的ケアを必要としている子どもたちに対しましては、看護介助員と呼ばれる看護師資格を持っている介助員の方を各学校に派遣しておりまして、内訳を述べさせていただきますと、現在、白浜養護学校、そして市内の小学校5校に看護介助員を派遣しております。ちなみにどのような業務をしているかと申しますと、白浜養護学校に派遣している看護介助員は、インシュリンの接種であるとか、酸素ボンベの交

換、あるいは胃瘻といったことを業務としてやっていただいております。

- ・また、小学校に派遣している看護介助員の業務といたしましては、現在、小学校では6名ほど医療的なケアを必要としている子どもたちがいるわけですけれども、その中で吸引を行っている者が2名、胃瘻が2名、導尿が1名、さらに薬を与える与薬が1名となっております。

小竹委員

- ・疾患としてはどんな病気の方がいらっしゃるのでしょうか。

教育指導課長

- ・疾患そのものというよりも、生まれながらにして障がいをお持ちになっているお子さんというような場合が大半でございまして、特に吸引に関しては、特別支援学級に在籍している子どもたちが主にこちらを必要としているということでございます。

小竹委員

- ・普通級の方は余りいらっしゃらないということですか。

教育指導課長

- ・普通級の子どもたちは、医療的ケアを必要としている子どもたちは非常に少ないのですが、ただ、普通級で勉強をしようか、それとも特別支援学級で勉強しようかということを考え、最終的に普通級を選ばれたお子さんの中に、医療的ケアを必要としているお子さんはいらっしゃいます。ちなみにそのお子さんは、吸引を必要としているお子さんです。

小竹委員

- ・いろいろな支援を必要とし、いろいろな方が学校の中で関わっていらっしゃるということですが、その中には担任の先生も関わっていらっしゃるということが、多忙の要因の1つかとも思われますので、これからもよろしくお願ひいたします。

鈴木市長

- ・さまざまな支援に対して今後どのように対応できるか、役割分担という話もありましたけれども、皆さんと進めていければと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- ・続きまして、国の施策にもあったとおり、業務改善を図るということでは、ICT推進の必要性もあると思いますが、この辺についてご意見等をお願いします。

平岩教育長

- ・ICTの活用につきましては、国の通知の中でも「ICTを活用・推進することによって業務の負担軽減を図る」ということがうたわれていますが、藤沢市におきましても、今年度から小・中・特別支援学校に学校のグループウェアを導入したところでございます。5月から本格稼働をいたしまして、今、7月ですので、稼動して3ヵ月余りでございますが、さまざまな活用が始まっておりまして、紙文化の学校からICT活用による学校へと、少しずつではありますけれども、変わっているのかなというのが実感でございます。
- ・具体的には打合わせについては、電子掲示板を活用しての周知に切り替えて時間の短縮を図るとか、また、連絡方法については、今まで電話で行っておりまして、そうしますと、なかなか相手がつかまらないと、何回でも相手に電話をするということもありますけれども、これもメールに切り替えをすることで、またかけなければいけないというようなストレスもなくなったというところでの時間の短縮、また、学校間とか、学校内の職員間においてもさまざま意見集約をしたりするものがあります、そういうものについてもアンケート機能というものが、このグループウェアの中に入っています、そうしたものを活用することによって、意見集約も紙のものと、またそれを電子的に集約しなければいけないというようなことが軽減されているとか、調査についても紙のものから電子データのものに切り替えることによって時間の短縮、効率化が図られているなど、さまざまなICTの活用に取り組んでいただいていると、本当にグループウェアを導入してよかったですと考えているところでございます。しかしながら、教員1人1台体制になっているのが中学校だけですので、小学校につきましては、配置台数が少ないということで、まだその効果が中学校ほどは現れていないと感じております。
- ・また、学校訪問をさせていただいておりますけれども、授業においても今まで模造紙に1回書いて、それを使ってしまうと、例えばそこに加筆とかをしてしまうと、他の先生が使うことができないのですけれども、実物投影機ですとか、また、プロジェクター等を使って、紙文書や電子教材を映すというようなことも行われております。そうしたことは誰かがつくった教材を他の先生も使うことができるということにもつながりますので、そうすることによっての授業準備の軽減等もこれからますます盛んになっていくのではないかと思っております。このようにICTの活用は新学習指導要領におきましても、プログラミング教育の充実ということが求められているところでございますが、やはり教材等にもICTを活用するということで業務の負担軽減につながっていくのではないかと考えているところでございますので、「どうぞここはよろしくお願いします」ということを市長に申し上げて、終わりります。

教育指導課長

- ・先ほど、小竹委員からご質問のあったところで、医療的ケアを必要としている子どもたちの数ですけれども、小学校に派遣している看護介助員が担当している子どもたちは6名いると申しましたけれども、そのうち5名は通常級の方の学級に所属しております。主な内容が胃瘻、吸引等というところでございました。大変失礼いたしました。

鈴木市長

- ・今、ICTの推進ということで、よろしくお願ひしますという話もありましたけれども、働き方改革あるいは制度のわかりやすさにも役立つということは十分わかっているのですが、何せ予算というものもありますので、その辺十分考えながら進めていければと思います。
- ・ただいまさまざまな視点から、働き方改革ということについてご意見をいただきましたけれども、皆さんから一言ずつ、どういったところを強調していったらいいか、ご意見がありましたらお願ひします。

平岩教育長

- ・これは私から答えさせていただこうかと思います。学校訪問等で教員の方々を拝見しておりますけれども、子どもたちの成長に関わることにやりがいを感じながら、授業をしていただいていると思っております。教員の方々が自分の仕事にやりがいを持っていたることはもちろん大切なことですけれども、心身ともに健康で元気に子どもに向き合っていくことが子どもたちのより豊かな学びとか、健やかな成長につながるのではないかと考えているところでございます。先生が疲れておりますと、児童生徒の変化等にも気づくなると思いますし、また、先生が元気に授業を行うことで、子どもたちは先生の話に引き込まれていくと思いますし、また、子どもたちを授業に集中させることができると思っております。教職員の多忙化解消、働き方改革といったものにつきましては、子どもたちへその還元をさせるという視点を大事にしながら取り組んでいくことが大事だというふうに考えているところでございます。

大津委員

- ・先ほど障がい児であるとか、外国籍の児童とか3点ほどお話をさせていただいたのですけれども、多忙化解消と相反するところがございまして、例えば福祉の考え方といいますか、関わり方というのは、人が多ければいいというものではなくて、深く考えていくということが必要になってくるのですが、そういう意味で多忙化解消とか時間外の縮小という形で進めていくと、例えば障がい児や、多国籍の児童が、排除の方に向かって行

つてしまふと大変困ることになります。学校現場とか、教育委員会の方で障がい児や外国籍児童が排除の方向に進まないようにお願いをしたいと思っています。

飯島委員

- ・学校では入学してきた児童生徒を必死で育てている、そういうことに生きがいを感じいる教師がほとんどでございますので、多忙感、疲労感を感じてはいますけれども、今、やるべきことをきちんとやっていく。そのために学校での勤務時間外の時間が延びてしまったり、家庭での仕事の持ち込みが伸びているという状況でございます。全体的に苦しい中で頑張っている教師がほとんどであるということですので、そういうことを踏まえて、教育委員会として支援ができるところを模索していくらなと思っております。

中林委員

- ・藤沢の先生になってよかったですなと思ってもらえるような先生方が育っていただけたらと思います。その中でPTA活動に関わったり、地域の活動に関わったり、やらされ感ではなく、自分たちの思いで「土曜日、たまには行ってみても良いかな」というような形で楽しく関わってくだされば何よりかと思います。私たちが子どものころは、運動会の昼食はみんなで運動場で食べていた経験があるのですけれども、いつからかわかりませんが、お弁当を持ってこられない子どもたちがいたりとか、保護者がいない子どもたちがいたり、施設の子がいたりとかということで、子どもたちがクラスの中で食べるようになったと聞いています。昔は、そういう子たちも「一緒に食べようよ」といって、地域のおばちゃんたちが関わっていたような気がしますので、そんな時代がまた戻ってくると良いなと思ってみたりしています。

鈴木市長

- ・いろいろな視点があると思います。教師が1人で抱え込まずに周りの教師の皆さんと共有したり、あるいは地域の方と共有したり、いろいろな中で質を落とさないように、ぜひ働き方改革と一緒に頑張って進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- ・それでは、この議事につきましては、このくらいにしておきたいと思います。

鈴木市長

- ・その他ですが、事務局、何かありますか。

事務局

- ・その他ということですが、次回の第2回総合教育会議開催日程につきましては、10月17日(水)を予定しております。議題及び内容に関しては、現在、教育部局と調整をしておりますけれども、本日、いただいたご意見を踏まえまして、さらに学校における働き方改革の取組に対する理解を深めるために、有識者を講師にお迎えいたしまして、先進事例などをご紹介していただくなどの講演を考えております。
- ・また、平成30年度第3回目の総合教育会議のテーマなどにつきまして、取り上げたいテーマや視察したい現場などございましたら、事務局までご提案をいただければと思います。各委員からのご提案を踏まえて、調整しながら決定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

鈴木市長

- ・ただいま事務局から次回は、さらに学校における働き方改革の取組に関する理解を深めるための会議にしたいという話がありましたが、皆様の方からこの件に関して何かありますか。(なし)
- ・ないようですので、そのように進めていきたいと思います。
- ・それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局

- ・以上をもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。

(午後2時33分 閉会)

2018年(平成30年)10月31日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤沢市長

鈴木雅史



藤沢市教育長

平岩多恵子

